

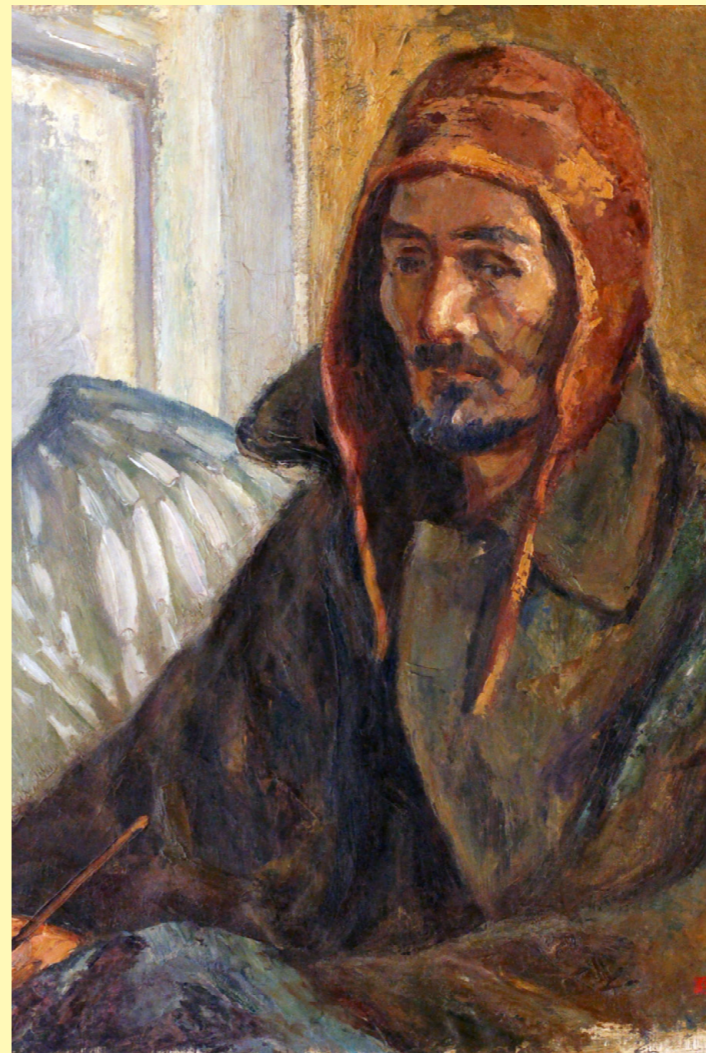
特集

田辺の「ものづくり」

「後世につなぐ伝統」



未来へつながる道
田辺市



有島生馬 《熊谷守一肖像》

1930 (昭和5) 年

近代絵画

— 洋画の展開 —

2016年 11月26日(土) - 2017年 1月29日(日)

田辺市立美術館
開館20周年コレクション展Ⅲ

開館20周年を記念するコレクション展の第Ⅲ部です。
洋画表現の展開を収蔵品によってたどります。
特集展示「紀南を描いた洋画家 原勝四郎と鍋井克之」も同時に開催しています。

開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)

休館日 毎週月曜日(ただし、平成29年1月9日は開館)
12月28日(水)～平成29年1月4日(水)・10日(火)

場 所 田辺市立美術館

観 覧 料 250円(200円)
※()内は20名以上の団体割引料金です。
学生及び18歳未満の方は、無料です。
その他、観覧料の減額や免除の制度もありますので、お問い合わせください。

- 「関西文化の日」
11月26日(土)は観覧料を無料にします。
- 学芸員による展示解説会
◇日時 11月26日(土)・平成29年1月9日(月・祝) いずれも14時から
- 私の「この一点!」-あなたが選ぶ田辺市立美術館コレクションのナンバーワン-
◇日時 平成29年1月29日(日) 14時から
- ◇内容 展示している田辺市立美術館のコレクションから1点を選び、その魅力をみんなに紹介! それを聞いて一番良かった人に投票し、ナンバーワンを決めます。あなたの一番好きな作品について、みんなの前で発表してみませんか?
- ◇定員 ・発表者 6名
・投票者 20名
- ◇申込み 11月26日(土)10時から申込みを受け付けます(発表者は平成29年1月13日(金)まで)。会場で配布する申込用紙に必要事項をご記入の上、受付でお申し込みください。
※いずれも先着順で、定員に達し次第、申込みを締め切ります。

広報田辺 11月号 平成28年(2016年)11月1日発行
編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎0739-26-9963 ㊚0739-22-5310
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp



田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
モバイル版ページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/m/>

03 特集 「田辺のものづくり」
〜後世につなぐ伝統〜

8 おしらせワイド

高齢者の火災死を予防しよう／11月7日④から「湊」の住居表示を実施します／DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害です ほか

14 まちの話題

弁慶と踊って舞った3日間／大人も子供も迫真の演技／世界遺産の追加登録が決定！ ほか

16 おしらせボックス

市営墓地の利用者を募集します／住宅耐震診断の募集をします／「成人の日」記念式典を開催します／必ずチェック 最低賃金！利用者も労働者も／田辺市立体育施設の抽選申込み方法が変わります／朗読会・暮らしに役立つ講座を開催します ほか

22 みんなの広場

子育てクラブ／我が家の愛ドル／たなベスマイル／防災コラム／まちかど特派員／たなベ散歩／図書館へ行こう

26 相談日程

特集

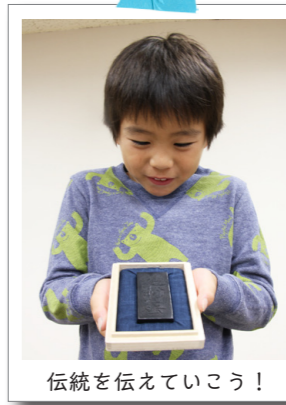
田辺のものづくり
〜後世につなぐ伝統〜



田辺市には、地域で代々伝えられ、作り続けられている工芸品があります。今月は、そうした工芸品の美と技、そして、今もなお伝統を守り続けている職人さんの思いを紹介します。

問◆商工振興課交流推進係
☎0739-(26)9976
◆田辺市地域ブランド推進協議会 紀州田辺とっておき
□ <http://www.kisyu-tanabe.jp/>

今月の表紙



伝統を伝えていこう！

今月の表紙は、松煙墨を持った吉村聡汰くんを撮影しました。なかなか緊張がほぐれなかったようですが、最後には笑顔を見せてくれました。ちなみに聡汰くんは習字が得意だそう。これを使って書いてみたいね♪

マークの説明

- ☎…日付・期間
- 🕒…時間
- 🏠…休館日
- 📍…場所
- 👥…集合
- 📄…内容
- 👤…対象・参加資格等
- 👤…定員
- 💰…料金・費用
- 👜…持ち物
- 📄…申込み・申請方法
- 🗨️…問合せ
- [消印]…消印有効
- [先着]…先着順

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。
◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に④⑤⑥を除く8時30分～17時15分です。
◇料金の記載のないものは、無料です。
◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
◇市役所の開庁時間は、☎を除く④～⑥の8時30分～17時15分です。毎週🏠は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
☎内科・小児科系、歯科の応急診療
🕒🕒🕒 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、④18時～21時30分も診療を行っています。）
📞☎0739-26-4909



田辺市ホームページ



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



救急受診ガイド

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html>

紀州備長炭



①太いウバメガシは、細くするために機械や斧を使って割ります。②曲がったものは切れ込みを入れ、その間に木片を挟みこみ、真っ直ぐなるように立てています。③煙が出ている窯の天井にある尻穴ひあな。煙の色と匂いで窯の中の状態が分かるそうです。④窯入れから約10日間で窯出しです。⑤叩くと「キーン」と心地よい音を出す紀州備長炭



皆地笠



①農家から熊野詣でまで、多くの方に愛されている皆地笠②雨が降っても染み込まないよう、しっかり編みこまれているかどうかの確認は大事な作業③皆地笠はいくつものパーツを組み合わせて作られます。



皆地笠職人 芝安男さん

皆地笠は、その昔、源平の戦に敗れ、この地方に隠れ住んだ平家の公家が日々の生計を支えるために、この地方に産出する香り高い檜材ひのきを使って編み出したもので、熊野詣での人々に広く愛用されてきました。そんな皆地笠を50年以上作り続けている芝安男さんは、唯一の皆地笠職人です。「昔は、大人も子供もそれぞれが作業を分担しながら、一緒になって皆地笠を作っていました。私も父の仕事を見ながら、自然と作り方を覚えしました」笠作りは切り出した檜から、「ひよ」と呼ばれる細い短冊状の部品を作ることから始まります。この檜材の見立てと、ひよづくりは経験を積

紀州備長炭は、秋津川が発祥の地で、「備長炭」の名は、江戸時代に紀州田辺藩の炭問屋であった備中屋長左衛門の「備」と「長」の文字を採って名付けられたといわれています。現在では、全国各地に「備長炭」と名の付く商品がありますが、その中でも紀州備長炭は最高級品として取り扱われています。「その所以は硬度と火力です。他とは比べ物にならない火力の強さがあり、食べ物非常においしい状態に焼くことができます」と話してくれたのは、秋津川で製炭士として働いている北山増男さん。北山さんは、父親が製炭士をしていましたが、その製炭技術については全く教わっていませんでした。そのため、働き始めたときは、良い炭を作る技術が乏しく、売れない時期があったそうです。それでも、「たくさんの方に教わりながら、良い炭を作る努力をし、それが成果として売れるようになったときはうれしかったですね」と満面の笑顔。今の悩みと言えば、虫の被害です。昔と比べると製炭士が激減したことで、紀州備長炭の原木であるウバメガシが



田辺市木炭生産者組合 組合長 北山 増男さん

大きく成長し過ぎ、虫に穴を開けられているそうです。「やはり後継者不足ですね。地元で働いてくれる若い方がもつと増えてくれたら、原木をちょうどいい大きさに伐っていきける」と北山さん。今でも県外から技術を学ぼうと来てくれる方はいましたが、木を伐つたり運んだりする作業が過酷で、中々長続きしませんでした。それでも、最近では若い担い手もできており、また、仕事が少ないながらも楽になるようにと組合で機械を導入しています。「今は機械も利用しながら作業ができるので、昔に比べると楽になったと思います」と北山さんの息子さんはその語り、後継者として頑張っています。全国に誇る紀州備長炭。この伝統技術や魅力を後世に残していきたいですね。

まないとできず、今まで弟子入りを希望した方もいましたが、これができずに皆辞めていったそうです。笠は、農家の方々や熊野詣での参詣者が雨具や日よけとして使うなど、この山里での暮らしには欠かせないものでした。「一つの型の笠を作れるようになったただけでは、まだ一人前とは言えない。使う人の注文に応じて、その人だけの笠を作れるようになって初めて一流の職人になれるのです」と芝さん。「これまでは地元の農家さんや熊野古道のガイドさんからの注文が多かったのですが、熊野古道が世界遺産に登録されてからは、古道歩きに來られた方からの注文が増えました。また、外国人の方で、笠に興味を持つ方もとても多く、いろいろな方に求めているので、うれしく思います」笠は使えば使うほど木の油が出て、艶のある赤茶色になります。中には10年以上使ってくださる方もいるそうです。「皆地笠は今も多くの方に必要としてもらっています。後継者がいないのは大変残念ですが、続けられる限り皆地笠を作っていきたいですね」

取扱場所



紀州備長炭

■道の駅 紀州備長炭記念公園での販売
 ※備長炭風鈴等の備長炭グッズも各種あります。
 〒 646-0102 秋津川 1491-1
 ☎ 0739 (36) 0301

皆地笠

■道の駅 奥熊野古道ほんぐうでの予約販売
 ※電話又は直接お申し込みください。
 ※納品までお時間をいただきます。
 〒 647-1743 本宮町伏拝 904-4
 ☎ 0735 (43) 0911



松煙墨・彩煙墨

■全国各地のデパートで開催される物産展での販売
 ■電話又はFAX・ホームページによる販売
 ☎ 0739 (49) 0801
 FAX 0739 (49) 0801
 □ <http://www.kishu-shoen.com/>



商工振興課 交流推進係
鳥越 健太

この特集を通じて、伝統の技や地域産品の魅力を市民の皆さんを始め、多くの方に知っていただき、未来へと引き継いでいきたいと思っています。

市には、伝統のある工芸品のほか、温暖な気候や地勢に育まれた、魅力的で様々な地域産品があります。田辺市地域ブランド推進協議会『紀州田辺とっておき』では、市の地域産品を県内外にPRし、田辺ファンを増やすことで、認知度向上や販路拡大に努めています。主に各地のイベント等で、産品の販売やパンフレットの配布等を行っています。最近では、友好都市の堺市で、紀州備長炭を使用した梅焼き鳥やブースへ飾り付けた風鈴が、お客さんから好評をいただきました。また、ふるさと納税の返礼品として、地域産品を全国にお届けしています。

魅力ある地域産品を
みんなで見守っていきましょう



① 滲みと青みを帯びた黒い色が特徴の松煙墨（紀州墨 特大）② 松は、小さな炎でゆっくりと燃やします。③ 煤を粘土状にするため、乳鉢で練る作業です。④ 組み立てると、松煙墨の型ができます。

松煙とは、脂をたっぷり含んだ松を燃やしてできた煤、それを練り固めて作る墨が松煙墨です。
 昔、松煙の製造は、紀州では盛んに行われていましたが、戦後、途絶えてしまいました。墨を使わなくても書ける物が、たくさん出てきたからです。しかし、松煙墨にしかない味わいを求める人が現れ、堀池雅夫さんの先代が松煙を復活させました。
 「墨の製造を始めたのは20年ほど前。元々煤しか作っていませんでしたが、売れ行きが厳しく、原料があるなら墨を最後まで作ろう、という気持ちで始めました」と堀池さん。堀池さんは、現在、日本でただ一人、鮎川の工房で松煙墨を原料の松煙から一貫製造しています。
 そんなある日、「色を付けた墨を作ってほしい」という依頼が。それが、ここでしか作っていない彩煙墨の始まりでした。現在、色数は40色以上あります。「顔料を混ぜて作っている墨は発色が格別で、墨同士を混ぜてもくすまずきれいです」
 松煙墨を作るには、まず、松を障子小屋で燃やし、そこ

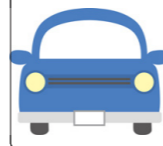


紀州松煙墨工房 代表
堀池雅夫さん

に貼りついた煤を取ります。500kgの松から取れる煤はたったの10kg。しかも、1日8時間、計100時間ほど燃やすという、大変な作業です。その煤を乳鉢で練り、湯煎した膠を加えて更に練ります。その後、金属の板の上で練る作業を行い、型にはめます。それを2、3か月灰の中に入れ乾燥させ、その後2年間、更に自然乾燥させます。こうして手間暇を掛けて出来上がった墨は純松煙墨「紀州墨」、幻の墨とも言われています。
 「墨の歴史は2000年前に遡りますが、今、その歴史が途絶えようとしています。墨は書道家の方々が使うものだと思いますが、そうではありません。絵の具やマーカーなどと同じように文房具なのです。様々な形で皆さんに使ってもらえたらうれしいですね」

平成 29 年度の軽自動車税について

■問合せ 税務課 庶務係 (☎ 0739-26-9919)



車種	車種	税率 (年額)	
		変更前	変更後
原動機付自転車	50cc 以下又は 0.6kw 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc を超え 90cc 以下又は 0.6kw を超え 0.8kw 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc を超え 125cc 以下又は 0.8kw を超え 1kw 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,000 円	2,000 円
	その他のもの	4,700 円	5,900 円
2 輪の軽自動車	総排気量が 125cc を超え 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
2 輪の小型自動車	総排気量が 250cc を超えるもの	4,000 円	6,000 円

■原動機付自転車及び二輪車等
地方税法の改正により、平成 28 年度から左表の税率となっております。

車種	車種	税率 (年額)				
		①平成 27 年 3 月 31 日以前 新車登録 (旧)	②平成 27 年 4 月 1 日以後 新車登録 (新)	③新車登録から 13 年経過 (重課) ※		
軽自動車	3 輪で総排気量が 660cc 以下	乗用	3,100 円	3,900 円	4,600 円	
		貨物	3,100 円	3,900 円	4,600 円	
	4 輪以上で 総排気量が 660cc 以下	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円		

※③に該当するものは、平成 16 年 3 月 31 日以前に新車登録された車両です。中古車の場合は、購入された年月と新車登録年月とは異なりますのでご注意ください。(被けん引車、電気自動車等を除きます。)

■対象及び軽課割合

◇軽乗用車

対象車	内容
電気自動車等	税率をおおむね 75% 軽減
H32 年度燃費基準 + 20% 達成車	税率をおおむね 50% 軽減
H32 年度燃費基準達成車	税率をおおむね 25% 軽減

◇軽貨物車

対象車	内容
電気自動車等	税率をおおむね 75% 軽減
H27 年度燃費基準 + 35% 達成車	税率をおおむね 50% 軽減
H27 年度燃費基準 + 15% 達成車	税率をおおむね 25% 軽減

※いずれも平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車 (★★★★) に限ります。

■軽課を適用した場合の税率

車種	車種	標準税率 (平成 27 年 4 月 1 日以降に新車登録された車)	グリーン化特例 (軽課) (平成 29 年度のみ)			
			おおむね 25% 軽減	おおむね 50% 軽減	おおむね 75% 軽減	
軽自動車	3 輪で総排気量が 660cc 以下	乗用	3,900 円	3,000 円	2,000 円	
		貨物	3,900 円	3,000 円	2,000 円	
	4 輪以上で 総排気量が 660cc 以下	乗用	営業用	6,900 円	5,200 円	3,500 円
		乗用	自家用	10,800 円	8,100 円	5,400 円
		貨物	営業用	3,800 円	2,900 円	1,900 円
貨物	自家用	5,000 円	3,800 円	2,500 円		

■三輪及び四輪以上の軽自動車に係るグリーン化特例 (軽課) について (平成 29 年度のみ適用) 平成 27 年度税制改正で、適用されたものですが、特例措置が 1 年間延長されました。平成 28 年度中 (平成 28 年 4 月 1 日) から平成 29 年 3 月 31 日) に新車登録をした一定の環境性能を有する軽四輪車等 (三輪以上の軽自動車) について、その燃費性能に応じて左表のとおりグリーン化特例 (軽課) が適用され、軽自動車税が軽減されます。

高齢者の火災死を予防しましょう

■問合せ 消防本部 予防課 予防係 (☎ 0739-26-9954)



平成 26 年中における全国の火災による死者数 (放火自殺者等を除く) は 1262 人で、このうち建物火災における死者数は 1127 人で約 90% を占めています。また、建物火災による死者数のうち、住宅 (一般住宅・併用住宅・共同住宅) 火災によるものは 1006 人で約 90% を占めています。さらに、住宅火災による死者数を年齢別にみると、65 歳以上の高齢者が 699 人で約 70% を占めています。高齢者の火災死に至った原因としては、逃げ遅れが最も多く、着衣に火が付く着火着火が高齢者特有となっております。今後、高齢化が一層進み、住宅火災による死者の増加が予想されることから、日頃から火災を起こさないように次の事項に注意しましょう。

■暖房器具
◇ストーブを付けたまま寝ないようにしましょう。
◇ストーブの上やこたつの中で、洗濯物を乾かさないうようにしましょう。
◇ストーブに近づき過ぎないようにしましょう。
◇ストーブに燃料を補給する場合は、火を消してから行いましょう。
◇ガソリン等、間違った種類の燃料を給油しないようにしましょう。
◇布団やカーテン等の近くで、暖房器具を使用しないようにしましょう。
■こんろ
◇調理中に台所を離れるときは、必ず火を消しましょう。
◇こんろの周りは、いつも整理しておきましょう。
◇袖口の広い衣服の着用時は、注意しましょう。
■電気
◇たこ足配線は、やめましょう。
◇電気コードが、家具の下敷き等により傷付かないようにしましょう。
◇電気コードを束ねたり、ねじれたりした状態で使用しないようにしましょう。

市税に対するご理解と納期限までの納付をお願いします

■問合せ 納税推進室 徴収係 (☎ 0739-26-9922)



市税は、私たちの毎日の生活を支え、住みよい暮らしを守るための大切な財源です。市税に対するご理解と納期限までの納付をお願いします。

■11 月・12 月は「合同滞納整理強化月間」
市税は、定められた納期限内までに自主的に納めていただくものです。納め忘れは、ごさいませんか。納期限までに納付された方との公平を保ち、滞納額の解消を図るために、和歌山県及び和歌山地方税回収機構と合同で、11 月・12 月を「合同滞納整理強化月間」として、財産の差押え (預金、給与や不動産等) 等滞納処分を強化し、税収確保に取り組みます。

■滞納処分
納期限を過ぎ、督促状が送付されてから 10 日を経過しても納付されない場合は、滞納処分の対象となります。この場合、財産調査を行い、預金、給与や不動産を差し押さえる等の処分を行うこととなります。

■延滞金
納期限までに納付されなかった場合、納期限の翌日から税金を納めた日までの期間の日数に応じ、所定の割合で計算した延滞金が増算されます。納期限を過ぎて税額のみを納付された場合、延滞金を別途請求することもあります。

■納税のご相談について
経済的な事情等で市税の納付が困難な方の納税相談を随時受け付けています。滞納となる前に、まず相談していただくことが大切です。毎週 ④は、19 時まで窓口業務を延長しています。是非ご利用ください。

■口座振替をご利用ください
口座振替にすると納期を忘れる心配がなく、指定口座から自動的に納められますので、金融機関等へお出掛けになる手間が省け、大変便利です。納期限の 1 か月前までに、預貯金通帳と通帳届出印をお持ちの上、取扱金融機関の窓口で直接お申し込みください。申し込み用紙は、市内の各金融機関窓口にて備付けています。(通帳届出印を照合するため、市役所窓口ではお申し込みできません。)

平成28年度生涯学習フェスティバルを開催します

■問合せ 生涯学習課 生涯学習推進係 (☎ 0739-26-4908)



- 11月は「田辺市学び月間」
11月第4土日は「田辺市学びの日」
- 11月26日(土)・27日(日)
10時～16時
田辺市民総合センター ほか
- 語句説明
「申」 事前に上記へお申し込みください。
- 【市民総合センター】
■26日開催
◇オープニングセレモニー…9時30分～
◇1階
○木工体験
○ジェンと世界のフェイスペイント体験
○女性会田辺支部「もったいない。捨てる前に活用しよう！」
◇2階
○三栖公民館 大正琴サークル
○長野公民館 大正琴サークル
○ひがし公民館 手話サークル「スマイル」
○東部公民館 舞踊サークル「東舞乃会」
○ミニ銅鑼を作ってみよう！
祝世界遺産追加登録…小学生5～6年生、3回実施で各回先着5名、参加費500円。
○市民活動センター活動紹介と登録団体による発表
○ニュースポーツ体験会
○環境を考える市民の集い

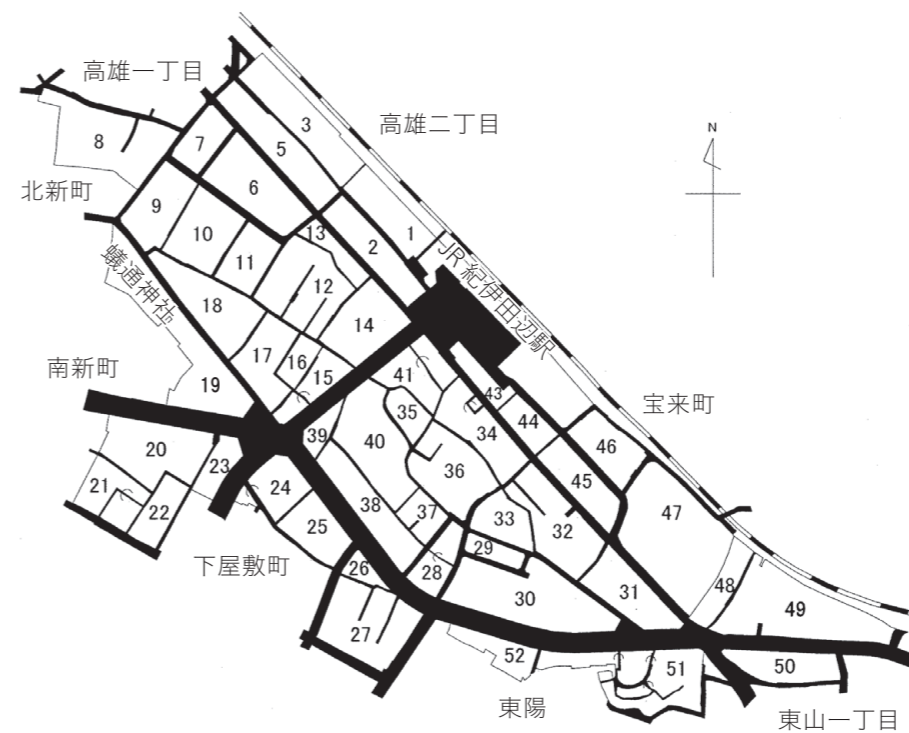
- ◇4階
○中学生カフェ…衣笠中学校・東陽中学校
○女性電話相談 専用電話…13ページ参照
○おしゃべりティーサロン
◇屋外
○南ステマケット
○ハートツリー…食品販売
○特別コラボステージ…南紀チアーエンジェルズ・スターフィッシュユーマーチングバンド
- 27日開催
◇1階
○骨粗しょう症予防コーナー…骨密度測定と健康相談。市内に住居のある20歳以上の女性(前年度参加されていない方を優先)、先着70名程度。11月11日(金)から健康増進課(☎ 0739-26-4901)へご連絡ください。
○大腸がんクイズコーナー
○薬剤師の仕事…調剤体験
○たばこのパネル展
○ブラッシング指導とフツ化物塗布
○歯科相談と口腔衛生指導
○出張肝炎ウイルス検診相談
○元気なベコナー「食を考える」親子でチャレンジ!!
○乳房模型で「しこり」触診体験・活動紹介パネル&写真展

- ◇2階
○幼稚園、小・中学校における
- わくわく実験! 発明ルーム…小学4～6年生、先着20名(事前申込み可)
○ボーイスカウトビーバー隊 キャンプ広場(シミュレーション)
◇4階
○幸せづくり・パンづくり…定員18組(1人でも可)、参加費500円。11月17日(日)締切り
- 【申】
◇屋外
○ダンスフェスティバル2016…出場者募集。11月17日(日)締切り
- ◇1階
○青空マーケット
■両日開催
○スタンプラリー
○田辺工業高校 生徒作品展示
○世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録!「闘雞神社・北郡越・長尾坂・潮見峠越・赤木越」
○狂犬病予防・動物愛護の啓発
○浄化槽の仕組み、浄化槽管理者講習会
○人権の花運動 写真コンテスト
○パネル展示
○花いっぱい街づくり
○児童保育所 作品展示
○リサイクル展
○応急手当体験

- 学社融合の取組紹介
○よしくまアドベンチャー
○市立幼稚園絵画作品展
○市立保育所年長児の絵画展示
○リユース広場…衣服のリユース
○世界遺産追加登録箇所紹介コーナー
○田辺保護司会活動紹介
- ◇4階
○「わたしの町の宝物」写真展(仮)…神島高校写真部・東陽中学校
○紀南ユネスコ協会主催「わたしの町のたからもの」絵画展&チャリティバザー
- ◇屋外
○ネットワーク亭…田辺市青年ネットワークによる「たこ焼き」販売
○あがら井特別販売
○消防体験…はしご車展示・防火服の着衣体験・水消火器
○ふれあい広場…出演者募集。ダンス・よさこい等「申」
- 26日開催
○特別公開…21ページ参照
- 27日開催
○スライド劇場…25ページ参照
- 【中学生ボランティア募集】
☎受付・イベント手伝い等
☎市内の中学生
11月17日(日)までに上記へ

11月7日(月)から「湊」の住居表示を実施します

■問合せ 土地対策課 土地利用係 (☎ 0739-26-9915)



▲住居表示が「湊」となる区域

分かりやすいまちづくりによる、より良い市民生活を営んでいただけるよう「住居表示に関する法律」に基づき、住居表示を実施しています。

これまでの住所の表し方は、町の区域が広く、境界が入り組んでいたりと、同じ住所を使用している所や住所が順番に並んでいない所がある等、分かり

にくいものとなっております。住居表示の実施により、これらの問題を解消し、日常生活や経済活動の利便性を高め、救急活動や防災活動等の迅速化を図ることができるよう、11月7日(月)から湊・南新町の一部区域を「湊」として住居表示を実施します。これまでも昭和52年2月21日実施の「朝日ヶ丘」「新万」

【住所の表し方】

この地区の住所は、新しい町名と道路等で区切られた街区符号、建物に付けられた住居番号及び住居番号枝番を使って「湊○番○号(又は○番○-○号)」と表します。これにより、町名と街区符号で所在地の見当が付き、住居番号でどの建物かが分かります。

■旧住所の表し方

〒646-0031
田辺市 湊○○○番地
(町名) (地番)

■新しい住所の表し方

〒646-0031
田辺市 湊 ○番 ○号 又は、
(町名) (街区符号) (住居番号)
〒646-0031
田辺市 湊 ○番 ○-○号
(町名) (街区符号) (住居番号) (住居番号枝番)

を始めとして、最近では平成25年11月5日に「東陽」で住居表示を実施しています。(今回の実施で38の町の区域が完了となります。)

今回の住居表示は、第21次住居表示整備事業として、地元住民の皆さんのご理解とご協力をいただき、田辺市住居表示審議会の答申を受け、田辺市議会の

議決を得て実施するものです。

公共施設の新任所
郵便物の送付は11月7日(月)以降、新住所でお願いします。

【主な施設】
■田辺市観光センター
湊1番20号



DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害です
 ～11月12日（土）～25日（金）は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です～

■問合せ 下記参照

配偶者や恋人・パートナーからの暴力（いわゆる「DV」）

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、「配偶者（事実婚も含む）や、恋人・パートナー等の親密な関係にある人や、過去に親密な関係にあった人から振るわれる暴力」のことをいいます。

男性が被害に遭う場合もありますが、被害者の多くは女性です。平成26年に内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査」によると、女性の約4人に1人が何らかの被害を受けたことがあると答えており、約10人に1人は何度も被害を受けているという結果が出ています。また、当市が平成24年に行った市民意識調査でも、女性の4人に1人がそれぞれ身体的・精神的暴力を受けた経験があると答えています。

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

■デートDVって何？

社会での人間関係等、失うものが大きいこともあります。

■被害者に与える影響
 暴力により、けが等の身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥る等、精神的な影響を受けることもあります。

■子供に与える影響
 暴力を目撃したことによって、子供に様々な心身の症状が表れることもあります。また、暴力を目撃しながら育った子供は、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。

もし、DVで悩んでいる方がいたら…

DVの多くは、夫やパートナー等親しい関係にある男性が女性に対して加える暴力であるため、長い間「家庭内のこと」「男女間の個人の問題」とされてきました。しかし、理由は何であれ、暴力は「犯罪」です。夫婦・恋人等、どんな関係にあっても暴力は許されません。

DVの被害者は、自分自身を責め、誰にも相談できずに苦しんでいます。あなたがもし相談

中学生や高校生等10～20代の若いカップルの間でも相手を束縛することによるDVが増えていきます。相手からの「暴力」を「愛情表現」と思い込み、「こんなに愛されている」と勘違いしているケースが多く起こっています。

殴る・蹴るだけが暴力ではありません

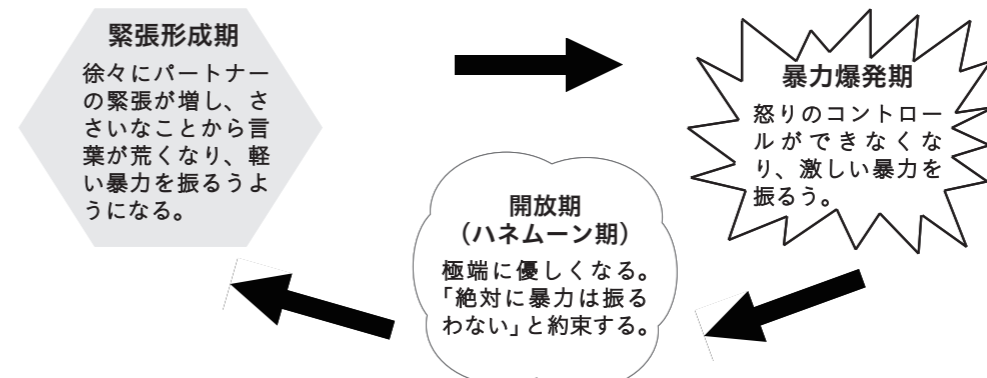
一言で「暴力」といっても様々な形態が存在します。これらの様々な形態の暴力は単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。

- ◇身体的暴力
殴ったり蹴ったりする・物を投げつける等
- ◇精神的暴力
大声で怒鳴る・交友関係や電話、メールのやりとりを細かく監視する・生活費を渡さない・子供に危害を加える等
- ◇性的暴力
嫌がっているのに性的行為を強要する・中絶を強要する・避妊に協力しない等

繰り返される暴力

DVは、このようなサイクルが繰り返され、その内容も程度もエスカレートし、間隔も短くなる傾向があります。

■DVのサイクル



暴力の特徴

■なぜ逃げるできないのか
 「恐怖感」
 「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖から、家を出る決心がつかないこともあります。

◇無力感
 暴力を振るわれ続けることにより、「自分は夫から離れることができない」「助けてくれる人は誰もいない」といった無力状態に陥ることもあります。

◇複雑な心理
 「暴力を振るうのは、私のことを愛しているからだ」「いつか変わってくれるのではないか」との思いから、被害者であることを自覚することが困難になっていることもあります。

◇経済的問題
 自活するための生活力がない場合は、逃げることを躊躇することもあります。

◇子供の問題
 子供がいる場合は、子供の安全や就学の問題等が気に掛かり、逃げることに踏み切れないこともあります。

◇失うもの
 仕事を辞めなければならなかったり、これまで築いた地域

されたら、まずその思いを受け止め、「あなたは、悪くない」と伝えてください。分かってもらえるということが「力」になります。

一人で悩まないで

- DVに関する相談窓口
- ◇緊急の場合は110番又は田辺警察署
- ☎0739（23）0110
- ◇和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
- ☎073（445）0793
- ◇西牟婁振興局保健福祉課
- ☎0739（26）7952
- ◇DV被害者支援センター（紀南DVセンター）

☎0739（24）3322
 上記のほか、男女共同参画センターでは、女性の抱えるいろいろな悩みを女性相談員が電話で相談に応じています。一人で悩まず、まず、相談（27ページ参照）してください。

■女性のための電話相談を特別開設！

男女共同参画センターの女性電話相談を、生涯学習フェスティバルに合わせて11月26日（土）の10時～14時に特別開設します。

◇相談専用電話
 ☎0739（26）4919
 女性相談員が、あなたからの電話をお待ちしています。相談は無料です。この機会にお電話ください。



▲今年度の啓発用ポスター

男女共同参画連絡会企画 DVD鑑賞会を開催します

■「何を怖れる『フェミニズム』を生きた女たち」

日12月10日（土）
 開13時30分～15時30分

場たなべる2階「大会議室」

70年代の日本のウーマンリブに始まる40数年の日本のフェミニズムの歴史と、現在も続いている様々な女性たちの活動を映像でつづるドキュメンタリー映画です。

映像による記録と表現は、私たちに豊かなメッセージを伝えてくれます。

定50名「先着」

開11月15日（水）から電話又はFAX・Eメールでお申し込みください。定員に満たない場合は、当日参加していただけます。

■一時保育

小学3年生までのお子さんで、先着10名（要予約）です。11月29日（火）までに、左記へお申し込みください。

問男女共同参画センター
 ☎0739（26）4936
 ☎0739（24）8323
 FAX 0739（24）8323
 E-mail danjo@city.tanabe.lg.jp



みんな笑顔で！ 運動会

10月10日(祝)、扇ヶ浜でこどもビーチフェスタ～扇ヶ浜スマイル運動会～が開催され、晴れ渡る秋空の下、子供たちは全力で競技に取り組みました。



世界遺産の追加登録が決定！

10月24日(月)、フランス・パリで世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録が決定し、お祝いのセレモニーが行われました。



地域活性化に向け活動スタート

10月3日(日)、地域おこし協力隊の着任式が行われ、河原田憲司さんが三川元気夢来プロジェクトに、小田志乃さんが四村川活性化委員会に配属されました。



今年もいいお湯を

9月24日(土)、熊野本宮大社で献湯祭が行われ、温泉や旅館など16軒が1番湯をお供えし、熊野本宮温泉郷のますますの繁栄を願いました。



力作ぞろいの展覧会

10月7日(金)～9日(日)、14日(金)～16日(日)に、紀南文化会館で美術展覧会が開催され、書や洋画など6部門で200点の作品が出品されました。



遊んで学んで魅力を再発見

10月10日(祝)、県立情報交流センタービッグ・ユースで、田辺の魅力を発見するイベント「たな博」が開催され、ステージイベントや体験コーナーなどがありました。



弁慶と踊って舞った3日間

9月27日(火)・30日(金)・10月1日(土)、今年も弁慶まつりが行われました。今年、弁慶まつりが第30回を迎えたことを記念して、27日には「弁慶新能」を闘鶏神社で上演。厳かな雰囲気の中、雄々しい弁慶が演じられた能楽「船弁慶」のほか、舞ばやしや狂言が披露されました。また、30日に行われた演劇「弁慶伝説」では弁慶の生涯が再現されました。1日には扇ヶ浜や大通りでよさこい踊りが行われ、50チームが参加。様々な衣装を身に付けて踊りを披露し、観客と一緒に盛り上がりました。最後に行われた花火大会では3,000発の花火が打ち上げられ、祭りのフィナーレを飾りました。



大人も子供も迫真の演技

10月8日(土)・9日(日)、中辺路町栗栖川の杵荒神社で例祭が行われました。8日は中辺路小学校の生徒たちが寿式三番叟を奉納。これは五穀豊穡を願って行われるもので、華やかな衣装を着た子供たちが舞を披露しました。時代人情劇「浪六住家の段」では、大人による迫真の演技を見せ、雨が降る中、集まった観客を引き込みました。9日には大人が披露する寿式三番叟が行われ、本格的な舞があったほか、時代剣劇が行われました。演劇中に客席から大きな声援が上がったり、終演後には役者の熟演に、盛大な拍手喝采が送られました。



おしらせボックス

市営住宅の入居者を募集します

- 募集住宅
 - ◇本庁管内（1戸）
 - ◇芳養松原「いちご」「母子」
 - ◇中辺路行政局管内（1戸）
 - ◇大川 大川上
 - ◇大塔行政局管内（各1戸）
 - 《鮎川》鮎川下附3
 - 《鮎川》鮎川向越
 - 《鮎川》大塔「単・可」
- 間取り・家賃等
 - 間取りは2K・3DK等タイプが異なります。家賃は4700円～4万5500円で、住宅や所得により異なります。

込用紙に必要事項をご記入の上、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は、下記又は各行政局産業建設課（2ページ参照）で配布しています。申込者多数の場合は、抽選で決定します。抽選は、12月2日（金）10時から本庁舎3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

【定】市外からの移住者を対象に募集する住宅ですが、市内に住民票がある方も申込みができます。ただし、市外からの申込みを優先します。
 団建築課市営住宅係
 〒646-8545
 新屋敷町1
 社会福祉センター1階
 ☎0739（26）9936

市営墓地の使用者を募集します

- 随時募集住宅
 - 既に入居者が決定している場合等があります。
 - ◇龍神行政局管内（各1戸）
 - 《甲斐ノ川》甲斐ノ川
 - 《廣井原》広井原
 - 《小家》小家
- ◇中辺路行政局管内
 - 《川合》川合2：2戸
 - 《野中》野中：1戸
 - 《大川》大川下：1戸
 - 《石船》石船：1戸
 - 《近露》近露「定」：1戸
 - ◇大塔行政局管内
 - 《向山》向山「定」：4戸
 - 《合川》合川庵合「定」：2戸
 - 《母子》20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象。入居後、その児童が20歳の誕生日を迎えた時点で退去していただきます。

【二次募集】

- 募集区画
 - ◇芳養みどり墓地（西・東）
 - ◇天神霊苑
 - ◇神子浜墓地
 - ◇本宮町大居墓地
- 区画の詳細については、下記へお問い合わせください。
- ◆申込書の要件を全て満たす方（現地確認の上、必ず下記注意事項をお守りください。）
- ◇市内に住民票のある方
- ◇現在、自宅等で遺骨を所持・保管されている方、または、民間墓地から市営墓地に移転を希望されている方
- ◇使用許可を受けた後、1年以内に遺骨を埋蔵される方
- ◇現在、市営墓地を持つていない方

【注意事項】
 ◇申込みは、1世帯につき1区画までです。
 ◇複数の世帯の方が同じ遺骨を埋蔵するために重複して申し込みすることは、できません。
 ◇公募している墓地の土葬は、できません。
 ◇墓地の譲渡、貸付けはできません。
 ◇不正な申込みが明らかになった場合は、全て無効とします。
 ☎11月14日（月）～30日（水）「必着」に、申込書に必要事項をご記入・押印の上、下記へ直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。申込書は、下記又は各行政局住民福祉課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■墓地使用許可予定者及び補欠者の決定

同一区画に申込者が1名の場合には、無抽選で決定します。2名以上の場合には、公開抽選で決定し、抽選結果は当選者のみ通知します。また、1名の補欠者を決定しておきますので、当選者に辞退がある場合は、繰り上げて当選者とします。

【二次募集について】
 平成29年2月から、応募がなかった区画を対象に再募集を行う予定です。詳細については、

	変更前	変更後
新規申込者の要件	現在、自宅等で遺骨を所持・保管されている方	左記の要件を廃止し、「生前に墓地の申込みを希望される方」も申込みを可能とします。
区画移動者の要件	墓地使用者のみ移動可能	墓地の使用状況（使用・未使用）を問わず、所有者全員の移動を可能とします。

団環境課環境対策係
 〒646-8545
 新屋敷町1
 ☎0739（26）9927
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kankyof/>

脳わくわくクッキング ～第3回パンを作ろう～を開催します

☎12月15日（水）
 9時30分～13時（受付開始は9時～）
 陽市民総合センター4階「料理実習室」

◆指先は、神経細胞の集まり！いろいろな手指の動きは、脳の活性へとつながります。思い切り手と指を使って、脳のトレーニングをかねながら簡単なパン作り挑戦してみませんか？
 市内に住民票のある65歳以上の方
 定12名「先着」
 定500円
 陽エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・上靴（滑りにくい物）・筆記用具
 ☎11月14日（月）～12月2日（金）に、下記へ電話でお申し込みください。
 陽やすらぎ対策課高齡福祉係
 ☎0739（26）4910

「おせち料理講習会」の参加者を募集します

☎12月10日（土）10時～13時
 陽市民総合センター4階「料理実習室」
 伝統の良さを取り入れながら、

ら、家族の好みや健康志向等も考慮したおせち料理を手作りしていただくこと、おせち料理講習会を実施します。
 ■メニュー 焼き物・煮物・酢の物等
 市内に住民票のある方
 定20名「先着」
 ※初めて参加される方を優先します。
 定1000円
 陽上履き・エプロン・三角巾・マスク・手拭き1枚・布巾1枚・筆記用具・持ち帰り用容器（プラスチック容器等）
 ☎11月11日（金）～30日（水）に、下記へ電話でお申し込みください。
 団健康増進課健康管理係
 ☎0739（26）4901

住宅耐震診断の募集をします

和歌山県の認定を受けた耐震診断士が、ご自宅の耐震性を判定します。診断の結果、耐震性の基準を満たしていない住宅にお住まいの方に対して、耐震補強設計・耐震改修・建替え・耐震シェルター・ベッドの購入・設置に係る費用の一部を補助します。
 下記の要件を満たす木造住宅又は非木造住宅にお住まいの方

- ◇昭和56年5月31日以前に着工
- ◇2階建て以下
- ◇延べ面積200㎡以下
- ◇専用住宅・併用住宅
- ※空き家の所有者で診断、改修等を検討されている方は、ご相談ください。
- 耐震診断費用
- ◇木造住宅 無料
- ◇非木造住宅 最大8万9000円の補助
- 補助金額
- ◇耐震補強設計補助金 最大13万2000円
- ◇耐震改修・建替え補助金 最大101万1000円
- ◇耐震シェルター・ベッド購入・設置補助金 最大26万6000円（シェルター・ベッドは、県認定品に限る。）
- ※補助金の交付は、平成29年3月20日（月）までに事業が完了することを条件とします。
- 募集件数
- 耐震診断 200件「先着」
- ※補助金の交付を希望される方はお問い合わせください。
- ☎申込書に必要事項をご記入の上、下記へ直接お持ちください。申込書は、下記及び各行政局産業建設課（2ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。
- 団建築課建築係

〒646-8545
 新屋敷町1
 社会福祉センター1階
 ☎0739（26）9935
 □ http://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/kenchiku/taisn_sindan.html

平成28年度陸上自衛隊高等工科大学校生を募集します

自衛隊高等工科大学校生は、高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な識能を有する陸曹として必要な各種技術の専門教育、防衛基礎学や各種訓練を受けることとなります。また、提携する通信制高等学校に編入し、生徒課程終了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。生徒は、特別職国家公務員となり、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。

■生徒の待遇

- ◇特別職国家公務員（生徒）
- ◇手当 月額9万8500円（平成28年2月1日現在）
- ◇期末手当 年2回（6月・12月）
- ◇衣食住 全員が駐屯地で生活し、宿舍は無料。食事・制服類・寝具は、支給又は貸与

☎日本国籍を有する平成29年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成12年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方）の男子で、中学校卒業後又は中等教育学校の前期課程修了者（平成29年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了の見込みの方を含む。）
 ※推薦受付については、上記の方で、かつ、学校長の推薦が必要

■募集要項

- ◇一般
 - ・受付期間 11月1日（水）～平成29年1月6日（金）
 - ・試験日 平成29年1月21日（土）
 - ・試験会場 田辺スポーツパーク2階「会議室」（上の山一丁目23-1-1）
- ◇推薦
 - ・受付期間 11月1日（水）～12月2日（金）
 - ・試験日 平成29年1月7日（土）～9日（祝）の間の指定する1日
 - ・試験会場 陸上自衛隊高等工科大学（神奈川県横須賀市御幸浜2-1-1）

団自衛隊和歌山地方協力本部
 田辺地域事務所
 ☎0739（24）6219
 □ <http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>

「成人の日」記念式典を開催します

平成29年1月8日(日)
10時30分
開会 11時
市民総合センター3階

※市外に住所を移している方で、成人式の案内を希望される方は、下記へご連絡ください。
なお、当日会場でも受け付けています。

【新成人意見発表者募集】

社会・友人・職場等についてや、将来の希望や抱負等、自由な意見を発表してください。
募集人数 1名
応募規格
2000字程度(400字詰め原稿用紙5枚)に意見をまとめて応募してください。

11月18日(金)までに、下記へ直接お持ちいただくか、住所・氏名・電話番号を明記の上、下記へ郵送してください。
応募いただいた方の中から書類等選考後、本人に直接お

知らせします。選考の結果、新成人意見発表者に選ばれた方には、記念品を進呈します。
市民総合センター3階

田辺市ふるさと文化振興補助金を交付します

市内の文化活動の振興、又は伝統文化の継承を目的として設立された団体等が行う文化の振興に寄与する事業で、審査の上、市長が認めた事業。
ただし、左記の事業・団体等は対象になりません。
国・地方公共団体からの公的補助、若しくは他の公益法人からの補助を受けている事業
営利を目的とする団体等
特定の政治活動・宗教活動を目的とする団体等

補助金額

事業1件につき、補助対象となる事業経費の2分の1以内で、10万円を限度とします。
事前にお問合せの上、11月2日(水)～30日(金)に、所定の申請書・事業計画書等の必要書類に、申請する団体等の規約等を添えて、下記へ直接お持

ちいただくか、郵送でお申し込みください。申込書は左記で配布しています。
市民総合センター3階

吉野熊野国立公園指定80周年&拡張記念自然観察教室「冬の星座」を開催します

12月10日(土)
19時～20時30分
※天候により実施できない場合は、12月11日(日)に順延
講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
※小・中・高校生・一般(小学生は保護者同伴)
※望遠鏡や双眼鏡があればお持ちください。
服装 防寒の準備をしてきてください。

前日までに、はがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
ふるさと自然公園センター
稲成町1629

犯罪を未然に防ぐために

【自転車盗に「用心ください」】

田辺警察署によると、市における街頭犯罪は、昨年同期に比べて、減少しています。が、依然として自転車盗が街頭犯罪の4分の1を占めています。(平成28年8月末現在)
被害は、ほとんど無施錠自転車車、大型商業施設や駅の駐輪場だけでなく、民家の軒先に止めていたものも盗まれています。特に、自転車が多く集まる駐輪場は、常に犯人から狙われていますので、必ず鍵を掛けましょう。

被害に遭わないために

自転車から離れる時は、わずかな時間であっても必ず鍵を掛ける。また、鍵の抜き忘れにも気を付ける。
鍵は丈夫なものを複数掛ける。(うち1つは、固定物にワイヤー錠で固定する。)
路上に放置しない。

購入時に防犯登録をする。
普段から自分の自転車は自分で守るといふ「自衛」の気持ちが大切です。
もし、被害に遭った場合は、110番、又は田辺警察署へ通報し、被害届を出してください。

空き巣等の侵入盗に「用心ください」】

田辺警察署によると、市では、前年に比べて刑法犯認知件数が減少する中、空き巣や忍び込みといった侵入盗の被害が6分の1を占めています。(平成28年8月末現在)

被害に遭わないために

ゴミ出しや買い物等、短時間の外出でも必ず施錠をする。
玄関や窓の施錠は、二重にする。
玄関や駐車場にセンサーライトを設置する。
足場にされそうな物は、片付ける。
新聞をポスト等のためにたまにしない。

侵入盗が嫌うのは「地域の目」です。普段見掛けない人が同じ場所を行ったり来たりしていたり、家の様子をうかがっていたりしているのを見掛けたら、「何かご用ですか」等と一声掛けてみるのも、地域の安全を守るために効果があります。

ただし、危険を感じたり、犯行に直面したりした場合、すぐに110番、又は田辺警察署へ通報してください。
自治振興課市民生活係
0739(26)9911
田辺警察署

0739(25)7252
hikawa@mb.aiks.or.jp
毎週(休館日がの場合はその翌日)

多重債務にならないために

「多重債務」とは、複数の金融業者から借入れ(クレジット含む)を重ね、返済が困難になった状態をいいます。
多重債務にならないように、次の点に注意しましょう。
それは本当に必要なお金(もの)ですか?
今すぐ必要なお金(もの)ですか?
金利はどのくらい掛かりますか?
自分の収入で、きちんと返済していただけますか?
借金返済のための借金ではないですか?
多重債務で返済困難になっ

てしまったら、すぐに債務整理について相談窓口にご相談しましょう。解決方法としては、次の方法があります。
返済の見込みがある場合
任意整理 専門家に委ね、話し合いで返済方法を和解し返済する。
特定調停 裁判所が利害関

南紀若者サポートステーション(サポステ)出張相談会を開催します

11月11日・25日・12月9日・平成29年1月13日・27日(全金)
13時～16時
朝日ワーク田辺(朝日ヶ丘24-6)
どんな仕事が自分に向いているのか分からない方や就職活動の仕方が分からない方等、「就職」に不安を抱えている方向けの相談会です。

【ステップアップ相談会】

11月10日(水)・21日(木)・12月8日(水)・19日(木)・平成29年1月12日(水)・23日(木)
18時～20時
カフェエルコロ(南新町173)
働き始めて、ちよつとしたことでつまずいたり、漠然とした不安が消えないという若者は少なくないと思います。そんな方向けの相談会です。
15～39歳の若者(保護者・関係者等からのご相談にも応じます。)

参加希望日の前日までに、左記へ電話でお申し込みください。
南紀若者サポートステーション
0739(25)2111

係を調整し、合意後返済する。
個人再生 裁判所へ再生計画を申し立て、認可後返済する。
返済の見込みが立たない場合
自己破産 裁判所へ申し立て、債務の支払を免責してもらう。

早めの相談が解決への近道です。一人で抱え込まずに勇気を出してご相談ください。
相談先(年末年始を除く平日9時～17時)
近畿財務局 多重債務無料相談窓口
06(6949)6523
06(6949)6875
和歌山県民相談
073(441)2356
借金からの生活再建無料相談(和歌山県)

12月11日(日) 13時～16時
西牟婁振興局(受付は4階)
専門家(弁護士・司法書士)による多重債務、借金等のお金の問題に関する相談
11月1日(火)～前日に、西牟婁振興局総務課県民課へ電話でお申し込みください。(原則事前予約、平日9時～17時)
0739(26)7909
自治振興課市民生活係
0739(26)9911

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行について

国民年金保険料は、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。年末調整や確定申告の際に社会保険料控除の適用を受けるためには、納付を証明する書類の添付が必要です。
11月上旬に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告時まで大切に保管してください。平成28年1月1日～9月30日に納付された金額について証明されています。平成28年10月1日～12月31日に今年初めて保険料を納付された方には、平成29年2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に届かない・見当たらない場合は、左記へご連絡ください。
ねんきん加入者ダイヤル
0570(003)004
「050」から始まる電話で掛ける場合
03(6630)2525
田辺年金事務所
0739(24)0432

平成28年分の確定申告等で
住民基本台帳カードの電子
証明書をご利用になる方へ

昨年12月22日をもって住民基本台帳カードの電子証明書の更新サービスを終了し、本年1月からは新たな電子証明書が標準的に搭載されたマイナンバーカードの交付が開始されています。住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間満了日まで利用可能ですが、有効期間満了後（または、電子証明書発行後、氏名や住所等の変更で、電子証明書が自動失効した場合）は、マイナンバーカードを取得していただく必要があります。マイナンバーカードの交付は、申請から約1か月程度の時間を要しますので、電子証明書を利用する場合は、お早めに申請をお願いいたします。

マイナンバーカード申請方法は、通知カード送付時に同封されていたパンフレットや、マイナンバーカード総合サイトをご覧になるか、左記へお問い合わせください。
 閩市民課窓口係
 ☎0739(26)9923
 マイナンバーカード総合サイト
<https://www.kojinbangou-card.go.jp/>

田辺市立体育施設の抽選
申込み方法が変わります

■変更時期 12月申込分（平成29年1月利用分）から
 ■変更内容 左表のとおり
 ※当選発表に当たり、当選者一覧表に当選者の利用者IDを掲載しますので、あらかじめご了承ください。

項目	変更前	変更後
個人・団体区分	制限なし	◇テニスコートは個人のみ申込可能 ◇テニスコート以外の施設は制限なし
抽選申込み期間	前月1日9時～14日19時30分	前月1日～10日 ◇窓口受付 9時～19時30分 ◇インターネット受付 24時間可
申込み制限	制限なし	1施設につき10件まで ※田辺周辺広域市町村圏組合以外の方は、1施設につき5件まで ※1施設とは「田辺スポーツパーク」「文里テニスコート」等、施設全体を指し、例えば「10月31日 文里テニスコートA」と「10月31日 文里テニスコートB」を申し込んだ場合は「2件」となります。
当選発表日時及び発表方法	前月16日9時 ◇インターネット (田辺市体育施設予約システム) ◇電話 (※窓口での申込者のみ)	前月11日9時 ◇インターネット (田辺市体育施設予約システム) ◇田辺スポーツパーク管理事務所前に当選者一覧表(利用者IDを記載)を掲示 ◇田辺スポーツパークフェイスブックに当選者一覧表(利用者IDを記載)を掲載

めご了承の上、抽選申込みをしてください。
 閩スポーツ振興課 市民スポーツ係
 ☎0739(25)2531
 ☎0739(25)0387
<https://tanabe-sp.jp/>

源泉所得税の年末調整説明会を開催します

平成28年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法等についての説明会を開催します。
 ①11月21日(月)、②24日(水)
 閩13時30分～15時30分
 閩①紀南文化会館「大ホール」
 ②県立情報交流センター「ビッグ・ユー」多目的ホール」
 閩田辺税務署 法人課税第1部門
 ☎0739(22)1621

えていこうというお話をうかがいます。

■演題 「ひきこもり支援啓発講演会」～地域・支援者・家族にできること～
 ■講師 境泉洋さん
 (徳島大学大学院総合科学研究部 准教授)
 閩健康増進課 健康管理係
 ☎0739(26)4901

災害発生時の情報提供

市では、台風や地震、津波等の災害発生時に、FM TANABE(FM88.5)と連携し、市民の皆さんに災害情報をお伝えしています。放送は、インターネットでも聴くことができます。詳しくは、「サイマルラジオ」のホームページをご覧ください。
 閩企画広報課 広聴広報係
 ☎0739(26)9963
 ■サイマルラジオ
<http://www.simulradio.info/index.html#kinki>



南方熊楠顕彰館
生涯学習フェスティバル
特別公開を開催します

閩11月26日(土)
 閩10時～16時30分(最終入館)
 閩南方熊楠顕彰館
 ①南方熊楠邸の入場無料(全員)
 ②オリジナルグッズプレゼン(先着30名)
 ③収蔵庫特別入室体験(先着30名・受付は10時30分まで)
 閩南方熊楠顕彰館
 ☎0739(26)9909

朗読会・暮らしに役立つ
講座を開催します

【朗読会】
 朗読グループ「さくらんぼ」による朗読会を開催します。多くの方々のご参加をお待ちしています。
 閩11月17日(木)
 閩13時30分～15時
 閩場たなべる2階「大会議室」
 定70名「先着」
 ■講師 ◇楠本都子(くにこ)さん
 ◇藤畑静代さん
 ◇田中千恵さん
 (朗読グループ「さくらんぼ」)

暮らしに役立つ講座「よい眠りとは？」

暮らしに役立つ講座「よい眠りとは？」生活習慣を見直し

してみませんか？」を開催します。

閩11月18日(金)
 閩13時30分～15時
 閩場たなべる2階「大会議室」
 ①よい眠りと生活習慣について、一緒に学んでみませんか。
 定50名「先着」
 ■講師 健康増進課 保健師
 閩市立図書館
 ☎0739(22)0697

第29回田辺農林水産業まつりを開催します

閩11月13日(日)
 閩9時45分～14時30分
 閩場田辺スポーツパーク(室内練習場及び室内練習場駐車場)
 ①JA農産物品評会(室内練習場)
 ◇ミカン狩り(小学生以下)
 ◇子供木工教室、丸太切り、水源林ジオラマ作成体験
 ◇海賊焼きコーナー 塩干物コーナー
 ◇紀州備長炭コーナー
 ◇お祭り横丁
 ◇梅の種飛ばし大会
 ◇シカ肉の竜田揚げ・熊野牛焼肉販売
 ◇ふわふわキャッスル・ミニSL

第32回こだま祭を開催します

閩11月27日(日) 9時
 閩本宮行政局
 ■イベント
 ◇ステージイベント
 ◇飲食・物産販売コーナー
 ◇朝市コーナー
 ◇第30回秘湯めぐり駅伝大会
 閩こだま祭実行委員会(本宮町商工会)
 ☎0735(42)0269

2016翔龍祭を開催します

【龍神林業まつり】
 閩11月19日(土)、②20日(日)
 閩①9時～16時、②9時～15時
 閩場龍神ドーム
 ■イベント
 ◇龍神木のクラフト展
 ◇チェインソーカービング(実演・販売)
 ◇木製品オークション
 ◇端材販売

■体験コーナー
 ◇女性木工教室
 参加をご希望の方はGワークス(☎0739-7710785)へお申し込みください。
 ・片付け箱
 参加費 2500円(限定20名)
 ・バタナイフ
 参加費 800円

◇親子木工教室
 ◇餅つき体験
 ◇自由木工
 ◇子ども大工体験教室
 ◇その他体験教室 他
 ■産品販売・お食事処・フリーマーケット
 ◇村内からいろいろなお店が出店予定
 閩龍神行政局 産業建設課
 ☎0739(78)0830

【村民文化祭】

閩11月19日(土)～23日(水)
 閩9時～17時
 閩場龍神市民センター
 ◇作品展 絵画・書・ちぎり絵・工芸・手芸作品 等
 ◇舞台発表(11月23日(水))
 ・龍神中学校文化発表会 9時開演
 ・翔龍祭舞台発表会 13時開演
 閩龍神教育事務所
 ☎0739(78)0301

～田辺市の人口～
 (平成28年9月末現在)

男	36,125人	前月比 (-28)
女	40,529人	(-48)
計	76,654人	(-76)
世帯	35,557世帯	(-22)
出生	41人(男19・女22)	

～11月の納税～

- 市県民税 給与特別徴収…10月徴収分
- 国保税 普通徴収…第5期分
- 介護保険料 普通徴収…第5期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第5期分

※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。



☺ 試行錯誤の末にできた昔ながらの味

10年前に、豆腐のお店を始めました。地釜を使い、まきの火でじっくりと煮る昔ながらの製法で作るのが、私の豆腐の特徴です。

龍神村では昔から多くの家庭で豆腐が作られていました。その代々受け継がれてきた製法を、地域の方から教わり、豆腐作りを始めたのですが、毎日が手探りで失敗の連続。まきの火加減や、かき混ぜるタイミングなど、試行錯誤を繰り返し、ようやく自分の豆腐が作れるようになりました。そうしてできた豆腐は、地元の方だけでなく、県外からのお客さんにも喜んでいただいています。

お店は、便利な場所にあるとは言えません。しかし、この場所で作った豆腐だからこそ、皆さんに愛していただけるのだと思います。豆腐作りを通して地域に住むいろいろな方たちと一緒に、龍神の魅力をもっと伝えていきたいですね。



きよし
小澤 聖 さん

44歳 龍神村小又川
豆腐工房経営

たなべスマイル



すくすく子育てクラブ

40 B型肝炎について

10月1日からB型肝炎ワクチンが予防接種法で定める定期接種となりました。対象は平成28年4月1日以降に生まれたお子さんで、一歳になる前に3回の接種を終える必要があります。

●B型肝炎とは？

B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。この感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合(キャリア)があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では、肝硬変や肝がんなど、命に関わる病気を引き起こすこともあります。

●B型肝炎ウイルスの感染の経路は？

キャリアのお母さんから分娩時に赤ちゃんに感染する「母子感染(垂直感染)」と、

それ以外の周囲の人との接触で感染する「水平感染」の2つの場合があります。B型肝炎ウイルスは血液だけでなく、だ液・汗・涙などからも感染することが分かっています。比較的、感染力が強いウイルスといわれています。

●B型肝炎ワクチンとは？

ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力(免疫)ができます。免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、周りの方への感染も防ぐことができます。



健康増進課 健康管理係
森田 真希

我が家の愛ドル

11月生まれ



あんな
小柳 杏奈ちゃん(2歳)

いつも元気でヤンチャな杏奈ちゃん☆
2歳のお誕生日おめでとう☆
これからもすくすく元気に成長してね★

パパ&ママより



かいと
坂本 海音ちゃん(3歳)

笑顔が自慢の、かいちゃん☆
いつもみんなを笑わせてくれてありがとう。
これからも、ねーねと仲良く、元気に育ってね。

とーと・カーかより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。(氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメントを添えてください。)締切りは、12月生まれが11月10日㊄、1月生まれが12月1日㊄です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■あて先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ☑kikaku@city.tanabe.lg.jp



備えて 防災コラム

第30回 世界津波の日

近頃、空気が冷たくなり、秋を感じる季節となってきました。

11月と言えば、皆さんは昨年12月の国連総会で、11月5日が「世界津波の日」とされたことをご存知でしょうか。この「世界津波の日」のきっかけになったのが、和歌山県広川町に伝わる有名な逸話「稲むらの火」です。

これは、江戸時代後期の安政元年11月5日(1854年12月24日)に発生した安政南海地震の際に津波の発生をいち早く察知した、広村(現在の広川町)の村人である濱口梧陵が自らの稲むら(稲束を積み上げたもの)に火を付け、この火を目印に村人を高台まで導き、津波災害から多くの命を救ったというものです。また、彼は、今後の津波災

害から村を守るために防波堤を築き、後の津波災害を最小限に抑えたといわれ、この防波堤は現在も広川町を守り続けています。

日本では、この逸話を基に平成23年からこの日を「津波防災の日」としていますが、これからは世界規模で津波災害の対策強化に向けた機運が高まることが期待されます。

津波を伴う地震は世界の至る所で発生しており、平成16年のスマトラ島沖地震、平成23年の東北地方太平洋沖地震などでも多くの方が犠牲となりました。

津波災害を幾度となく経験してきた日本の津波対策を世界中に発信し、それが各国で生かされれば、素晴らしいこととす。





図書館へ行こう

ひとことコラム

日本にとっては、遠くて近いアメリカの第45代大統領選の結果は、政治的・経済的なことを始め、いろいろな分野で気になるところです。約1年の期間をかけての大統領選出は、世界の注目度からしてトップクラスだと思います。「YES WE CAN」からつなぐ新大統領のメッセージは何なのか、日米のいろいろな課題についても、明るい兆しが見えてくることを期待します。アメリカを知るためには、「早わかりアメリカ」等の本もありますので、図書館へ是非、お越しください。(雄)

司書のオススメ 新着図書



正直に語る 100の講義

著/森 博嗣 出版/大和書房

作家が常日頃から思っていることを正直に文章にすることは、珍しい。「個性派」と謳われたミステリー作家・森博嗣が、講義形式で思ったことを素直に、分かりやすくテーマに沿って論考しています。



こころのふしぎ たんけんえほん

監修/平木 典子 発行/PHP 研究所

うれしくなったり、かなしくなったり、くやしなったり…こころのなかには、いろんなきもちがうずまいているね。こころってなんだろう？ こころはどこにあるのかな？ こころのふしぎをのぞいてみましょう！

本館=毎週⑧、11/24⑧(館内整理)

龍神分室=第1・2・3⑤⑧、11/3⑤⑧、23⑤⑧

中辺路分室=毎週⑧、11/3⑤⑧、12⑤、23⑤⑧

大塔分室=第1・2・3⑤、毎週⑧、11/3⑤⑧、23⑤⑧

本宮分室=毎週⑤⑧、11/3⑤⑧、23⑤⑧

休館日

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

○問合せ 市立図書館 ☎0739-22-0697 (□http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html)

お子さんと一緒に おはなしのコーナー



■おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居
(対象:4歳くらいから)
本館=11/6・20・27・12/4
(全⑧、11時~)

中辺路分室=11/19⑤(10時30分~)

大塔分室=11/26⑤(10時30分~)

■おはなしのじかん

おはなしや わらべうたなど
(対象:小学生以上)
本館=11/5・12/3(全⑤、11時~)

■おはなしタイム

おはなしや 絵本の読み聞かせなど
(対象:4歳くらいから)
本館=11/12・19・26(全⑤、11時~)

■ひよこタイム

赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:0~2歳くらい)
本館=11/16⑧(11時~)

■こぐまタイム

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど(対象:2~3歳くらい)
本館=11/16⑧(11時30分~)

■スライド劇場(生涯学習フェスティバル イベント)

「おおかみと七ひきのこやぎ」「ヘンデルとグレーテル」グリム童話より
本館=11/27⑧(14時~)

開館時間

本館=④~⑤ 9時30分~19時30分
⑧・⑨ 9時30分~18時

分室=9時~17時

※龍神分室は、④~⑤ 20時まで時間延長あり。

必撮!!

市民レポーターが、地域情報を発信★
まちかど特派員



安倍晴明ゆかりの地を訪ねて

平安時代に活躍した陰陽師安倍晴明を、存じでしょうか？晴明は、卓越した知識を持って当時の天皇に仕え、名声を極めた陰陽師で、熊野詣にも度々随行したといわれています。

各地に様々な伝説が残る晴明ですが、その昔、龍神村を訪れていたのです。龍蔵寺由来によると、「龍神村殿垣内和田谷に山本と申す寺屋敷あり、…安倍晴明三昧に伏す」と記されています。殿原地区には今も安倍晴明神社があり、伝説とともに「笠塔山」「猫又ノ滝」「晴明の淵」「晴明転がし」「晴明腰掛岩」の名が残っています。また、殿原地区谷口のヒルは、晴明に口をひねられたことにより、人に吸い付くことがなくなったともいわれています。それらは、晴明がこの地を訪ねてきた証と思われるものばかりです。



文・写真 宮脇真紀

晴明の伝承を生かそうと活動している殿原晴明会は、安倍晴明神社に奉納する絵馬を作っていて、その絵馬をフィギュアスケートの羽生結弦選手や作家の荒俣宏さんも奉納しています。

龍神村に今も残る晴明の足跡を、一度訪ねてみませんか？

第8回 よさこい踊り

よいやさ！今年の弁慶まつりのよさこい大会で3位になった紀州龍神のメンバーとして舞台に立ち、よさこいを踊りました。知り合いの誘いで私は紀州龍神の皆さんと9月から練習を始めました。紀州龍神は今年2年連続で和歌山市のよさこい大会で大賞になったので、「私が弁慶まつりに出て大丈夫かな？」と不安いっぱいでした。私はダンスが大好きですが、よさこいは初めてでした。紀州龍神の皆さんからサポート、励ましと笑顔で頑張りました。踊りをしながら鳴子を鳴らし、笑顔で掛け声を同時にするので難しかったです。弁慶まつりの当日、緊張と興奮の気持ちがいっぱいでしたが、踊り始めたら楽しくて最高に気持ち良かったです。メンバーと力と笑顔、そして感動を込めて田辺市の皆さんに元気を届ける気持ちで頑張って踊りました。他のよさこいチームも迫力があり、楽しく祭りを盛り上げてくれ、すごくにぎやかな一日でした。アメリカではよさこいのことを知っている人たちが少ないので、海外でよさこいを広めたらたくさんの外国人の方たちも興味を持ち、一緒に踊りたくなると思います。よさこいは誰でもできてとても楽しいです。私もよさこいを踊り続けたいので、皆さんといっしょに踊りましょう！



ザエツの
ほほのたなご散歩



ALOHAー国際交流員のシエンです。私が市内のあちこちで出会った「田辺なご散歩」体験や出来事を皆さんにお伝えします！

相 談 日 程

市民法律相談

市民の方に限ります。
■相談日 (予約受付開始日)・相談員
 11/14 ㊦ (11/8) = 山本弁護士
 11/21 ㊦ (11/15) = 倉谷弁護士
 11/28 ㊦ (11/22) = 川上弁護士※
 12/5 ㊦ (11/29) = 中村弁護士
 12/12 ㊦ (12/6) = 鈴木弁護士
 ㊦社会福祉センター3階「相談室」
 (本庁舎東隣3階)
 ※11/28は中辺路行政局
■予約方法 予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。
 ㊦8名 [先着] 11/28は4名
■受付時間
 平日8時30分～17時15分
 受付時に簡単に相談内容をお聞きます。
■相談時間
 14時～16時のうち、1人15分間
 (集合時間は予約時にお伝えします。)
 ※11/28は14時30分～15時30分
 ※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係する書類があればお持ちください。
 ※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお断りできません。
 自治振興課 市民生活係
 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911

市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。
 ㊦平日8時30分～17時15分
 ㊦自治振興課 市民生活係
 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員
 11/18 ㊦㊦ = 中辺路行政局・中村恒夫
 11/22 ㊦㊦ = 社会福祉センター3階「相談室」・那須正治
 (☎090-4640-3142)
 11/22 ㊦㊦ = 本宮行政局・折戸富子
 11/30 ㊦㊦ = 大塔行政局・佐田俊知
 12/2 ㊦㊦ = 龍神行政局・松本淳
 12/6 ㊦㊦ = 社会福祉センター同上
■相談時間
 ㊦ = 10時～11時
 ㊦ = 13時～15時
 ㊦ = 13時30分～15時30分
 ㊦自治振興課 市民生活係
 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員
 11/15 ㊦ = 中辺路行政局(人権相談のみ)
 12/2 ㊦ = 龍神行政局
 12/9 ㊦ = 市民総合センター(人権相談のみ)
 ※12/2は、人権擁護委員・法務局職員、11/15・12/9は人権擁護委員のみです。
 ㊦13時30分～15時30分
 ※受付は15時まで
 ㊦法務局 田辺支局
 (文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
 ※人権相談については㊦㊦㊦を除き、法務局でも相談に応じます。ただし、登記相談については事前にお問い合わせください。

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。
 ㊦平日9時～12時
■相談専用電話 ☎0739-26-4919

外国人相談 (English)

㊦㊦㊦㊦ ㊦～㊦ 9時～17時
 ㊦ 9時～12時
 ㊦国際交流センター(市民総合センター3階)
 ※事前にお問い合わせください
 ☎0739-26-4908

一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。
■相談日・場所
 11/21 ㊦ = 西部センター
 11/22 ㊦ = 芳養児童センター
 11/28 ㊦ = 南部センター
 ㊦10時～10時30分
 ㊦健康増進課 健康管理係
 (市民総合センター2階)
 ☎0739-26-4901

介護相談

㊦平日8時30分～17時15分
 ※認知症に関する相談は、毎月第1㊦10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも受け付けています。
 ㊦やすらぎ対策課 地域包括支援センター係
 (市民総合センター1階)
 ☎0739-26-9906

ひきこもり相談

㊦平日8時30分～17時15分
 ※直接、窓口に来られる場合は要予約
■相談専用電話 ☎0739-26-4933
 ✉shc@city.tanabe.lg.jp
 ㊦健康増進課 健康管理係
 (市民総合センター2階)
 ☎0739-26-4901

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】
 ㊦平日9時～16時
 ㊦教育研究所(本庁舎北隣2階)
 ☎0739-25-1511
 【いじめホットライン】
 ㊦平日9時～16時
■相談専用電話 ☎0739-26-3224
■いじめ相談ダイレクトメール
 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。
 ㊦平日8時30分～17時
 ㊦家庭児童相談室
 (市民総合センター1階)
 ☎0739-26-4926



子育て相談

【子育て相談】
 ㊦平日8時30分～17時15分
 ㊦健康増進課 健康管理係
 (市民総合センター2階)
 ☎0739-26-4901
 各行政局 住民福祉課 ☎2 ページ参照
 【愛あい子育て相談】
 ㊦平日8時30分～17時15分
 ※「愛あいルーム」での面接相談可
 ㊦地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内)
 ☎0739-22-9285

おやこ健康カレンダー



◇4か月児健診
 11/10 ㊦ = 龍神、15 ㊦ = 田辺、16 ㊦ = 本宮、29 ㊦ = 田辺、12/13 ㊦ = 田辺、15 ㊦ = 大塔
 ◇7か月児健診
 11/10 ㊦ = 龍神、16 ㊦ = 本宮・田辺、25 ㊦ = 田辺、12/14 ㊦ = 田辺、15 ㊦ = 大塔
 ◇11か月児健診
 11/10 ㊦ = 龍神、11 ㊦ = 田辺、16 ㊦ = 本宮、25 ㊦ = 田辺、12/2 ㊦ = 田辺、15 ㊦ = 大塔
 ◇1歳6か月児健診
 11/17 ㊦ = 中辺路・田辺、30 ㊦ = 田辺、12/7 ㊦ = 大塔・田辺、12/8 ㊦ = 龍神
 ◇2歳児相談
 11/7 ㊦ = 田辺、17 ㊦ = 中辺路、22 ㊦ = 田辺、12/7 ㊦ = 大塔、8 ㊦ = 龍神、12 ㊦ = 田辺
 ◇3歳6か月児健診
 11/2 ㊦ = 田辺、17 ㊦ = 中辺路、24 ㊦ = 田辺、12/6 ㊦ = 田辺、7 ㊦ = 大塔、8 ㊦ = 龍神、15 ㊦ = 田辺
 ◇マタニティスクール
 11/11 ㊦ = 田辺、18 ㊦ = 田辺、12/2 ㊦ = 田辺
 ◇パパママ教室
 11/6 ㊦ = 田辺、12/11 ㊦ = 田辺
 ㊦田辺…市民総合センター
 ㊦龍神…龍神保健センター
 ㊦中辺路…中辺路保健センター
 ㊦大塔…大塔健康プラザ
 ㊦本宮…本宮保健福祉総合センター
 時間など、詳しくは対象者に送付している通知をご覧ください。健康増進課 健康管理係 (☎0739-26-4901) 又は各行政局住民福祉課 (☎2 ページ参照) までお問い合わせください。

各施設申込み・抽選日



【生涯学習センター】
■貸室 11室(市民総合センター内)
 (交流ホール・会議室・料理実習室など)
 ㊦平成29年2月分は12/1 ㊦から予約可
 ㊦生涯学習課 公民館係 (☎0739-26-4925)
 【紀南文化会館】
■大・小・展示ホール
 平成29年12月分は12/1 ㊦9時から受付
■その他の施設
 平成29年6月分は12/1 ㊦9時から受付
 ㊦紀南文化会館 (☎0739-25-3033)
 ☐http://www.kinanbunkakaikan.jp



編集後記



▼一つ大きな仕事が終わわり、ようやく一息つけるかなと思っていましたが……▼中々落ち着きませんね▼季節の変わり目で疲れは倍増▼皆さんもご自愛ください(ヤノマイ)
 ▼お祭の季節です▼田辺市は広いのでお祭の数も多いですが、どれも特徴があって、驚きがあります▼皆さんも、是非あちこちのお祭に参加してみてください▼(りーち☆)
 ▼ふわふわ、もこもこ▼部屋にぬいぐるみが増えてきました▼これからの季節に大活躍▼ベッドに潜り込ませておけばぬくぬくです▼さすがに湯たんぽ代わりににはなりませんが(まいきー♡)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告

2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告

1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

有料広告募集中!

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか?

本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。

詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎0739-26-9963 ☐http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html